

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成27年10月29日(2015.10.29)

【公開番号】特開2015-71454(P2015-71454A)

【公開日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-025

【出願番号】特願2014-100790(P2014-100790)

【国際特許分類】

B 6 5 D 81/07 (2006.01)

B 6 5 D 77/26 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 81/10 Z

B 6 5 D 77/26 E

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月26日(2015.8.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被梱包物を配置可能な凹部を有する支持枠と、

その支持枠を収納可能な外装体と、

上側被覆部位と下側被覆部位とを一体に備え、且つ、上側被覆部位と下側被覆部位との間に内装空間を有する内袋とが備えられ、

前記内袋は、前記上側被覆部位及び前記下側被覆部位が前記支持枠の前記凹部及びその凹部の周囲に亘る状態で、その内装空間に内装された前記被梱包物を前記凹部内に位置保持させる装着姿勢で前記支持枠に装着自在に構成され、

前記内袋の装着姿勢が、前記凹部の周囲側への引張り力として内袋の外周辺部における相対向する二つの辺部の間ににおいて引張り力が付与された姿勢であり、

前記内袋の内装空間への前記被梱包物の挿脱口が、前記内袋の外周辺部における前記二つの辺部に直交する辺部に形成されている梱包具。

【請求項2】

被梱包物を配置可能な凹部を有する支持枠と、

その支持枠を収納可能な外装体と、

上側被覆部位と下側被覆部位とを一体に備え、且つ、上側被覆部位と下側被覆部位との間に内装空間を有する内袋とが備えられ、

前記内袋は、前記上側被覆部位及び前記下側被覆部位が前記支持枠の前記凹部及びその凹部の周囲に亘る状態で、その内装空間に内装された前記被梱包物を前記凹部内に位置保持させる装着姿勢で前記支持枠に装着自在に構成され、

前記内袋の装着姿勢が、前記凹部の周囲側への引張り力が付与された姿勢であり、

前記内袋の内装空間の外縁線の少なくとも一部が、内袋が前記被梱包物を内装して前記装着姿勢で前記支持枠に装着された状態で前記支持枠における前記凹部の縁部よりも凹部の内方側に位置するように構成されている梱包具。

【請求項3】

被梱包物を配置可能な凹部を有する支持枠と、

その支持枠を収納可能な外装体と、

上側被覆部位と下側被覆部位とを一体に備え、且つ、上側被覆部位と下側被覆部位との間に内装空間を有する内袋とが備えられ、

前記内袋は、前記上側被覆部位及び前記下側被覆部位が前記支持枠の前記凹部及びその凹部の周囲に亘る状態で、その内装空間に内装された前記被梱包物を前記凹部内に位置保持させる装着姿勢で前記支持枠に装着自在に構成され、

前記支持枠の表面中央側には、前記凹部が形成され、

前記支持枠の外周辺部における相対向する二つの辺部には、表面側と裏面側とに折り返し自在なフランプが形成され、

前記内袋の外周辺部における相対向する二つの辺部と二つの前記フランプとを夫々取付ける取付け手段が備えられ、

前記内袋の前記辺部と前記支持枠の前記フランプの各組について、表面側又は横外側に突出する姿勢の前記フランプに前記内袋の辺部を前記取付け手段で取付けた状態から前記フランプを裏面側に折り返すことで、前記内袋が一対のフランプに引張された前記装着姿勢で支持枠に装着されるように構成されている梱包具。

【請求項4】

前記フランプが、裏面側に折り返した姿勢で前記支持枠の脚部を形成するように構成されている請求項3に記載の梱包具。

【請求項5】

前記取付け手段を構成するのに、前記内袋の前記辺部には、前記フランプに被せることでフランプに掛止可能な袋状の掛止部が一体形成されている請求項3又は4に記載の梱包具。

【請求項6】

前記内袋は、その内装空間への前記被梱包物の挿入を許容する挿入姿勢と前記装着姿勢とに姿勢変更自在であり、前記上側被覆部位及び前記下側被覆部位に対して前記凹部の周囲側への引張り力が付与されることで、前記挿入姿勢から前記装着姿勢に姿勢変更されるように構成されている請求項1～5のいずれか1項に記載の梱包具。

【請求項7】

前記凹部が表面側に配置された前記支持枠が一対備えられ、
それら一対の前記支持枠の表面どうしが相対向する姿勢で前記外箱に収納自在に構成され、

前記内袋の装着姿勢は、前記上側被覆部位及び前記下側被覆部位が一対の前記支持枠の夫々における前記凹部及びその凹部の周囲に亘る状態で、一対の前記支持枠の夫々における前記凹部内に前記被梱包物を位置保持させる姿勢に設定されている請求項1～6のいずれか1項に記載の梱包具。

【請求項8】

前記支持枠には、前記凹部内に配置された前記被梱包物を支持する緩衝機能を有する支持部が備えられている請求項1～7のいずれか1項に記載の梱包具。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

梱包具であって、

被梱包物を配置可能な凹部とこれに配置された被梱包物を支持する緩衝機能を有した支持部とを表面中央側に備えた一対の支持枠と、

前記支持枠の表面どうしが相対向する姿勢で一対の前記支持枠を収納可能な外箱と、

前記被梱包物を内装する状態で前記支持枠の少なくとも一方に装着自在で、且つ、その支持枠に対する装着姿勢で内装された前記被梱包物を前記支持枠の前記凹部内に位置保持可能な内袋とから構成されていてもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、梱包具であって、

被梱包物を配置可能な凹部を有する支持枠と、

その支持枠を収納可能な外装体と、

上側被覆部位と下側被覆部位の間に内装空間を有する内袋とが備えられ、

前記内袋は、前記上側被覆部位及び前記下側被覆部位が前記支持枠の前記凹部及びその凹部の周囲に亘る状態で、その内装空間に内装された前記被梱包物を前記凹部内に位置保持させる装着姿勢で前記支持枠に装着自在に構成されていてもよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、前記内袋は、その内装空間への前記被梱包物の挿入を許容する挿入姿勢と前記装着姿勢とに姿勢変更自在であり、前記上側被覆部位及び前記下側被覆部位に対して前記凹部の周囲側への引張り力が付与されることで、前記挿入姿勢から前記装着姿勢に姿勢変更されるように構成されていてもよい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、前記凹部が表面側に配置された前記支持枠が一対備えられ、

それら一対の前記支持枠の表面どうしが相対向する姿勢で前記外装体に収納自在に構成され、

前記内袋の装着姿勢は、前記上側被覆部位及び前記下側被覆部位が一対の前記支持枠の夫々における前記凹部及びその凹部の周囲に亘る状態で、一対の前記支持枠の夫々における前記凹部内に前記被梱包物を位置保持させる姿勢に設定されていてもよい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また、前記支持枠には、前記凹部内に配置された前記被梱包物を支持する緩衝機能を有する支持部が備えられていてもよい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

また、前記支持部が、前記支持枠の前記凹部の縁部に突出形成された屈曲自在な支持片

から構成されていてもよい。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

また、前記内袋の内装空間の外縁線の少なくとも一部が、前記被梱包物を内装して前記支持枠に装着された状態で前記支持枠の前記凹部内に位置するように構成されていてもよい。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

また、前記支持枠の表面中央側には、前記凹部が形成され、

前記支持枠の外周辺部における相対向する二つの辺部には、表面側と裏面側とに折り返し自在なフランプが形成されているとともに、

前記内袋の外周辺部における相対向する二つの辺部と二つの前記フランプとを夫々取付ける取付け手段が備えられ、

前記内袋の前記辺部と前記支持枠の前記フランプの各組について、表面側又は横外側に突出する姿勢の前記フランプに前記内袋の辺部を前記取付け手段で取付けた状態から前記フランプを裏面側に折り返すことで、前記内袋が一対のフランプに引張される状態で支持枠に装着されるように構成されていてもよい。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

また、前記フランプが、裏面側に折り返した姿勢で前記支持枠の脚部を形成するように構成されていてもよい。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

また、前記取付け手段を構成するのに、前記内袋の前記辺部には、前記フランプに掛止め可能な袋状の掛止め部が一体形成されていてもよい。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

したがって、内袋の取付け作業の容易化を図ることができるとともに、構造の一層の効率化を図ることができる。

[1] 本発明の第1特徴構成は、梱包具であって、

被梱包物を配置可能な凹部を有する支持枠と、

その支持枠を収納可能な外装体と、

上側被覆部位と下側被覆部位とを一体に備え、且つ、上側被覆部位と下側被覆部位との間に内装空間を有する内袋とが備えられ、

前記内袋は、前記上側被覆部位及び前記下側被覆部位が前記支持枠の前記凹部及びその凹部の周囲に亘る状態で、その内装空間に内装された前記被梱包物を前記凹部内に位置保持させる装着姿勢で前記支持枠に装着自在に構成され、

前記内袋の装着姿勢が、前記凹部の周囲側への引張り力として内袋の外周辺部における相対向する二つの辺部の間ににおいて引張り力が付与された姿勢であり、

前記内袋の内装空間への前記被梱包物の挿脱口が、前記内袋の外周辺部における前記二つの辺部に直交する辺部に形成されている点にある。

[2] 本発明の第2特徴構成は、梱包具であって、

被梱包物を配置可能な凹部を有する支持枠と、

その支持枠を収納可能な外装体と、

上側被覆部位と下側被覆部位とを一体に備え、且つ、上側被覆部位と下側被覆部位との間に内装空間を有する内袋とが備えられ、

前記内袋は、前記上側被覆部位及び前記下側被覆部位が前記支持枠の前記凹部及びその凹部の周囲に亘る状態で、その内装空間に内装された前記被梱包物を前記凹部内に位置保持させる装着姿勢で前記支持枠に装着自在に構成され、

前記内袋の装着姿勢が、前記凹部の周囲側への引張り力が付与された姿勢であり、

前記内袋の内装空間の外縁線の少なくとも一部が、内袋が前記被梱包物を内装して前記装着姿勢で前記支持枠に装着された状態で前記支持枠における前記凹部の縁部よりも凹部の内方側に位置するように構成されている点にある。

[3] 本発明の第3特徴構成は、梱包具であって、

被梱包物を配置可能な凹部を有する支持枠と、

その支持枠を収納可能な外装体と、

上側被覆部位と下側被覆部位とを一体に備え、且つ、上側被覆部位と下側被覆部位との間に内装空間を有する内袋とが備えられ、

前記内袋は、前記上側被覆部位及び前記下側被覆部位が前記支持枠の前記凹部及びその凹部の周囲に亘る状態で、その内装空間に内装された前記被梱包物を前記凹部内に位置保持させる装着姿勢で前記支持枠に装着自在に構成され、

前記支持枠の表面中央側には、前記凹部が形成され、

前記支持枠の外周辺部における相対向する二つの辺部には、表面側と裏面側とに折り返し自在なフランプが形成され、

前記内袋の外周辺部における相対向する二つの辺部と二つの前記フランプとを夫々取付ける取付け手段が備えられ、

前記内袋の前記辺部と前記支持枠の前記フランプの各組について、表面側又は横外側に突出する姿勢の前記フランプに前記内袋の辺部を前記取付け手段で取付けた状態から前記フランプを裏面側に折り返すことで、前記内袋が一対のフランプに引張された前記装着姿勢で支持枠に装着されるように構成されている点にある。

[4] 本発明の第4特徴構成は、前記フランプが、裏面側に折り返した姿勢で前記支持枠の脚部を形成するように構成されている点にある。

[5] 本発明の第5特徴構成は、前記取付け手段を構成するのに、前記内袋の前記辺部には、前記フランプに被せることでフランプに掛止可能な袋状の掛止部が一体形成されている点にある。

[6] 本発明の第6特徴構成は、前記内袋は、その内装空間への前記被梱包物の挿入を許容する挿入姿勢と前記装着姿勢とに姿勢変更自在であり、前記上側被覆部位及び前記下側被覆部位に対して前記凹部の周囲側への引張り力が付与されることで、前記挿入姿勢から前記装着姿勢に姿勢変更されるように構成されている点にある。

[7] 本発明の第7特徴構成は、前記凹部が表面側に配置された前記支持枠が一対備え

られ、

それら一対の前記支持枠の表面どうしが相対向する姿勢で前記外箱に収納自在に構成され、

前記内袋の装着姿勢は、前記上側被覆部位及び前記下側被覆部位が一対の前記支持枠の夫々における前記凹部及びその凹部の周囲に亘る状態で、一対の前記支持枠の夫々における前記凹部内に前記被梱包物を位置保持させる姿勢に設定されている点にある。

[8] 本発明の第 8 特徴構成は、

前記支持枠には、前記凹部内に配置された前記被梱包物を支持する緩衝機能を有する支持部が備えられている点にある。